

# 書繪堂ギャラリー 利用規約

## 目的

- ・ 個展、グループ展、企画展などアート作品の展示・販売に使って頂く貸しスペースです。

## 使用期間

- ・ 基本単位：木曜日～翌々週火曜日とします。 ※水曜日定休
- ・ 延長や長期の使用は応相談とします。

## 時間

- ・ 原則、午前 10:00～午後 7:00 までとし、最終日は 16:00 までとします。

## 使用料金

- ・ 基本単位：木曜日～翌々週火曜日(12 日間)：40,000 円(税別)※2 週間  
木曜日～翌週火曜日(6 日間)：30,000 円(税別)※1 週間
- ・ 長期利用は別途お見積りします

## 作品の搬入搬出

- ・ 利用者自身でお願いいたします。
- ・ 弊社へのご依頼も承ります。

## 会場設営

- ・ 原則、平面作品の展示・撤去は弊社にて行わせて頂きます。
- ・ 展示レイアウトは利用者にて事前に決めていただくか、立ち合いをお願いします。
- ・ 案内状、ポスター等は利用者自身でご用意してください。弊社での作成も承ります。

## 管理責任

- ・ 万が一、火災、盗難、紛失、破損、不慮の事故、災害などが発生した場合、当ギャラリーではその責・負担は一切負いませんので予めご了承ください。保険等が必要な場合は利用者側でご加入下さい。
- ・ 会場内は火気、喫煙、飲酒禁止です。(バックヤード含む)
- ・ レセプション、パーティーは当ギャラリー内ではできません
- ・ 会場及び会場内設備、什器備品、また当ギャラリーの保有する所有作品及び委託作品を損傷、紛失された場合は実費賠償を申し受けます。運用の継続に支障の出るような汚損・破損の場合、営業補償を求める場合があります。
- ・ 使用中に発生したゴミは原則としてお持ち帰りください。

## 展示作品の販売

- ・ 展示作品の販売できます。
- ・ 出品者ご自身で作品を販売される場合、手数料は頂きません。  
ただし、ギャラリーに金銭の授受を含む販売等を委託する場合 20%を頂きます。  
委託の有無に関わらず、販売予定の方は作品リスト(販売リスト)をご提出ください。
- ・ なお、上記販売に関しては、当ギャラリーは一切責を負わないものとします。

## 禁止事項

下記に該当する行為は使用をお断りいたします。

使用期間中であっても、即座に使用を中止していただき、使用料金の返金はありません。

1. お申込みと異なった目的での使用。
2. 使用者の第三者への転貸、譲渡。
3. 公序良俗に反する行為や法令に違反する行為。
4. 暴力的不法行為、反社会的行為及びそれらの活動、業務内容が不明確な団体が主催、共催及び後援などを行う場合。または、これらの団体の利益になると当ギャラリーが判断した場合。
5. 宗教に関する(勧誘を含む)行為。
6. 火気、危険物の持ち込み、または故意に施設や設備を破損させる行為。
7. 加熱の恐れや消防上問題のある物の搬入、発火または引火性の物品など危険物の販売。
8. その他、管理者が運営上支障をきたすと認められるものの搬入。
9. 騒音、振動、異臭等、周辺環境や他者に迷惑を及ぼす行為。
10. 法令で販売が禁止されている商品の販売。
11. 他人の権利・利益を侵害する可能性のあるものの展示・販売。

## 免責

使用者は以下の条項に起因した一切の損害について、ギャラリー側が賠償責任を負わないことに同意したものとします。

- ・ ギャラリー内で発生した盗難、事故、故障、火災、浸水に関する障害について。
- ・ 使用者がギャラリーの使用によって、ギャラリーや他の使用者または第三者にして与えた損害について(使用者本人の自損含む)。
- ・ 使用者が、使用規約に違反した際の一切の損害について。
- ・ 使用者と第三者との間に発生したトラブルについて。
- ・ 使用者が使用期間後一か月経過後の残置物があった場合、当ギャラリー一存にてその処分ができるものとし、使用者はその残置物に関わる一切の権利を放棄するものとする。(処分費用が発生した場合、使用者負担となります)

上記の原因でギャラリーが使用できなくなった場合は、損害金額の実費をご負担いただくことがあります。

この場合、修理金額および損害金額の実費を含む請求金額全額を請求に基づく支払日にお支払いただきます。

この処置につき、使用者は一切の異議を述べないものとし、ギャラリーに対し、金額の支払いその他いかなる請求もおこなわないものとします。

## その他

- ・ 当ギャラリーの広告・広報として、開期中の店内や作品等を撮影した写真などを、ウェブサイトや印刷物に掲載させていただくがございます。
- ・ 利用規約は予告なく変更することがございます。
- ・ ギャラリー利用者は店舗裏駐車場のご利用をお願いします。
- ・ 会期 1 カ月ほど前を目途に、予告展示作品 1 点の展示に御協力お願い致します。

## 申込み方法

- ・ 原則、利用開始日の 1 年前よりご予約を受付致します。
- ・ ギャラリーの空き状況をお問い合わせいただいた後、ギャラリー申込書に必要事項を記載の上、店舗または FAX 等で提出をお願い致します。
- ・ 展示内容によってはご利用をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

## キャンセル

- ・ 利用日の 2 か月前以降のキャンセルにつきましては、利用料金全額の請求とさせていただきます。

以上